

発信日時 2025/05/15 11:01:07

受付日時 2025/05/15 11:01:06

取扱日 2025/05/15

事業者コード: 0000001870 利用者名: 株式会社 エスガイズ

申告受付完了通知

送信された申告データを受付けました。
後日、発行元の担当者から、申告内容についての確認をさせていただく場合がありますので、ご了承ください。
また、本通知に添付された受付済みの申告書に、個人番号が含まれている場合は、削除しております。(MUD002I)

法人事業税	所得金額総額	7,501,120円
法人事業税	申告納付税額	176,600円
特別法人事業税	申告納付税額	65,400円
法人県民税(法人税割)	課税標準総額	1,125,000円
法人県民税(法人税割)	申告納付税額	42,100円
法人県民税(均等割)	申告納付税額	35,000円

納税者の 氏名又は名称	株式会社エスガイズ
発行元	東京都新宿都税事務所 法人事業税課法人事業税班
電話番号	03-3369-7151
受付番号	R1-2025-16042015
手続名	法人都道府県民税・事業税・特別法人事業税又は地方法人特別 税 確定申告
年度・期別等	R06/04/01 ~ R07/03/31
提出先名	東京都新宿都税事務所長
課税地	
ファイル名称	R010210020250515104055.xml 添付ファイルがあります。

受付印

年 月 日

法人番号

この申告の基礎

申告年月日

東京都新宿都税事務所長 殿 4010903006493

法人税の 年 月 日 修正・更正 決・定 再・正 による。

Header information table including address (東京都新宿区新宿1丁目12番3号), business type (通信販売等), and representative name (株式会社エスガイズ).

令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日までの事業年度分の 道府県民税 特別法人事業税 の 確定 申告書

事業税

道府県民税

Main table for Business Tax (事業税) with columns for Summary (摘要), Tax Standard (課税標準), Tax Rate (税率), and Tax Amount (税額).

特別法人事業税

関与税理士名

Main table for Special Corporate Business Tax (特別法人事業税) with columns for Summary (摘要), Tax Standard (課税標準), Tax Rate (税率), and Tax Amount (税額).

スタンダード会計事務所 野口 仁 (電話 03-6384-2345)

Summary table for Corporate Income Tax (法人税) including details of income, deductions, and final tax amounts.

均等割額の計算に関する明細書

事業年度 又は連結 事業年度	令和 6・4・1 令和 7・3・31	法人名	株式会社エスガイズ
----------------------	-----------------------	-----	-----------

事務所、事業所又は寮等(事務所等)の従業者数の明細				市町村の存する区域内における従たる事務所等		名称 (外 箇所)	所在地	
東京都内における主たる事務所等の所在地		事務所等を有していた月数	従業者数の合計数	当該事業年度又は連結事業年度(算定期間)中の従たる事務所等の設置・廃止及び主たる事務所等の異動				
東京都新宿区新宿1丁目12番3号ガーデンビル5F		12	17	異動区分	異動の年月日	名称	所在地	
特別区内における従たる事務所等				設置	異動の年月日	名称	所在地	
所在地	名称 (外 箇所)	月数	従業者数の合計数	廃止	異動の年月日	名称	所在地	
1	千代田区 (外 箇所)			旧の主たる事務所等 (月)				
2	中央区 (外 箇所)			均 等 割 額 の 計 算				
3	港区 (外 箇所)			区 分	税率 (年額) (ア)	月数 (イ)	区数 (ウ)	
4	新宿区 (外 箇所)			特別区のみ	円	月	税額計算 ((ア)×(イ)×(ウ)) 円	
5	文京区 (外 箇所)			主たる事務所等所在の特別区				
6	台東区 (外 箇所)			事務所等の従業者数50人超				
7	墨田区 (外 箇所)			事務所等の従業者数50人以下	7,000.00	1.2	7,000.00	
8	江東区 (外 箇所)			従たる事務所等所在の特別区				
9	品川区 (外 箇所)			事務所等の従業者数50人超				
10	目黒区 (外 箇所)			事務所等の従業者数50人以下				
11	大田区 (外 箇所)			道府県分				
12	世田谷区 (外 箇所)			特別区(市町村分)				
13	渋谷区 (外 箇所)			事務所等の従業者数50人超				
14	中野区 (外 箇所)			事務所等の従業者数50人以下				
15	杉並区 (外 箇所)			納付すべき均等割額 + + + 又は + +			7,000.00	
16	豊島区 (外 箇所)			備 考				
17	北区 (外 箇所)			合計 (主たる事務所等の従業者数の合計数を含む。)				17
18	荒川区 (外 箇所)							
19	板橋区 (外 箇所)							
20	練馬区 (外 箇所)							
21	足立区 (外 箇所)							
22	葛飾区 (外 箇所)							
23	江戸川区 (外 箇所)							